

# 甲州市農業委員会日程

会期	令和2年7月31日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	( 4件 )
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	( 1件 )
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	( 2件 )
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	( 4件 )
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	( 4件 )
4	その他		

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年7月31日(金)午後1時30分から午後2時00分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 <del>根津 信彦</del>	21 <del>長田 元紀</del>	22 <del>内田 貴美雄</del>
23 <del>若月 榮</del>	24 <del>町田 英治</del>	25 <del>竹井 正人</del>
26 <del>古屋 芳明</del>	27 <del>矢崎 武秋</del>	28 <del>山本 兼吾</del>
29 <del>雨宮 昭一</del>	30 <del>雨宮 今朝澄</del>	31 <del>高野 耕一</del>
32 <del>秋山 美峰</del>	33 <del>前田 貞治</del>	34 <del>辻 高行</del>
35 <del>雨宮 忠仁</del>	36 <del>三森 清</del>	37 <del>佐藤 和彦</del>
38 <del>手塚 純一</del>		

### 1. 欠席した委員

\*コロナウイルス感染症拡大防止対策のため農地利用最適化推進委員は  
自宅待機

### 1. 本会議の会議録署名委員

6番 小林 正元      10番 雨宮 一夫

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

日原美希彦、岡部 英司、向山 映子、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。  (相互に挨拶)  それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	ただ今から甲州市農業委員会 7月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 18名、定足数に達しております。
議 長	日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、6番小林正元委員、10番雨宮一夫委員をご指名いたします。
議 長	<p>日程 2、会長報告をいたします。  7月3日、甲州市地域農業再生協議会通常総会、甲州市役所において行われました。7月29日、甲州市就農定着総合支援制度研修登録審査会、こちらも甲州市役所において行われました。以上で会長報告は終わりになりますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。  それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。  ただ今の会長報告について、何かご意見ございましたらお願いいたします。それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 4 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願い

	<p>します。</p> <p>(議案第1号2番の調査報告を代読する)</p>
28番 (事務局 代読)	
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議などのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
33番 (事務局 代読)	<p>(議案第1号3番の調査報告を代読する)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
34番 (事務局 代読)	<p>(議案第1号4番の調査報告を代読する)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p>

	<p>(「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
21番 (事務局 代読)	<p>(議案第2号1番の調査報告を代読する)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定2件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)  異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について4件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中</p>

	間管理権を取得する計画が4件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
4番	議席番号4番の中村です。議案第4号の1番についてお伺いします。所有者は7月の中旬にご逝去されました。この申請がいつなのか分かりませんが、今後相続等もあると思います。今回の書類の処理はどのようにするのかお伺いします。
事務局	中村委員の質問にお答えいたします。今回の貸借については所有者がすでにお亡くなりになられているとのことですので、無効になると思われま す。集積計画が提出された後、貸付開始前に地権者が死亡した場合の契約の有効性は集積計画の公告日を基準として考えます。集積計画の公告日は本日となり7月中旬の死亡とのことですので、現在提出されている集積計画は無効となります。今後のお手続きの流れとしては、相続のお手続きが済みましたら再度契約をしておしていただくよう、貸し手、借り手の方へご案内いたします。また議案第4号1番については上程を取り下げ、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件に変更をお願いいたします。以上です。
議長	ほかにご質問ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について4件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	はじめに、議案第5号1番の所有者は先ほどご質問がありました議案第4号1番の所有者と同一人です。7月中旬に亡くなられたということで先ほどの説明のとおり無効となりますので、議案から取り下げさせていただきます。議案第5号については、山梨県農業振興公社が農地中間管理権に基づき賃貸借権等の設定を行うものです。配分計画案が3件ございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第2項の各要件を満たしていると考えられ、問題なからうかと思いますがご意見をお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認

	<p>することに決しました。</p>
議 長	<p>日程４、その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設等設置の届出について（説明を付す）</li> <li>・山梨県農業会議主催の研修及び大会について（説明を付す）</li> <li>・農地中間管理事業について（説明を付す）</li> <li>・農業委員会改選について（説明を付す）</li> </ul>
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
議 長	<p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。</p> <p>これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後２時００分）</p>